3　総合評価落札方式に関する事項

⑴　総合評価落札方式の仕組み　本工事の落札方式は、競争参加資格確認資料の提出に併せて総合評価提案資料を提出し、当該資料に記載された技術提案等の評価による技術評価点と、入札書の価格により算出される価格評価点とを加算した総合評価点が最も高い者を落札者となるべき者とする総合評価落札方式である。なお、工事目的物の変更を伴う技術提案は不採用とする。また、技術提案が不採用となった場合は、入札を辞退することができる。

⑵　技術提案等の評価項目及び評価指標　対象については移動無線設備とする。

【評価項目】

大項目　工事目的物の性能・機能に関する事項

中項目　機器等の維持管理性向上に資する提案※１

小項目　機器等の維持管理性向上に資する提案

【評価指標】維持管理性向上に資する具体的提案を判定方式で評価。

・機器等の保守性の向上
・障害復旧の迅速性
・機器の長寿命化

予備品及び保守用品の追加納入に関する提案については評価対象外とする。(提案が無い場合は、「無し」と記載)

【評価項目】

大項目　工事目的物の施工に関する事項

中項目　施工計画書の作成時に配慮すべき事項※２

小項目　施工計画書の作成時に配慮すべき事項

【評価指標】施工計画書の作成時に配慮すべき事項を下記について判定方式で評価。

・新旧システムの切替時に、運用している業務への影響を最小限にする具体的提案
・工事段階で不感知を無くすための電界強度測定の具体的提案
・納期までに確実に達成するための具体的な提案（提案が無い場合は、「無し」と記載）

【評価項目】

大項目　工事目的物の保証に関する事項

中項目　保証条件等

小項目　無償修理保証の期間及び保守部品の供給保証期間

【評価指標】標準案に対する無償修理保証期間及び保守部品の供給保証期間の提案を数値方式で評価。なお、評価の上限はいずれも15年とし、上限を上回る提案は上限で評価する。

（標準値：２)(無償修理保証期間（１年）×１）＋（保守部品の供給保証期間(５年)×0.2)

数値方式　評価項目の項目別配点は、評価数値により算出する。最高の評価数値の提案者を満点、標準値又は評価に値しないものを０点とし、評価数値に応じ按分した点数を付与する。なお、製作予定者毎に提案できることとするが、提案内容が異なる場合は、低い評価数値を採用する。

判定方式　評価項目の項目別配点は、評価指標により優／良上／良／良下／可、又は有／無を判定し、判定結果に応じて点数を付与する。なお、製作予定者毎に提案できることとするが、提案内容が異なる場合は、低い判定結果を採用する。

優：共通仕様書、構造物施工管理要領及び設計図書に示す標準案に比べ、非常に優れているもの。

良上：良に比べ、やや優れているもの。

良：標準案に比べ、優れているもの。

良下：標準案に比べ、やや優れているもの。

可：標準案又は標準案と同等であるもの。

※１　評価項目（中項目)「機器等の維持管理性向上に資する提案」の提案内容の記載に関しては以下のとおりとする。

・提案数は、最大３提案までとする。
・３提案のうち１提案に記載できる提案内容は、２行以内、１行当たりの文字数は48文字以内とし、この内容を評価の対象とする。２行を超える技術提案又は１行当たり48文字を超える技術提案は不採用とする。
・３提案を超えている場合はその評価項目に関するすべての提案を不採用とする。
・なお、技術提案書には説明用資料を添付できるが、評価は、技術提案書に記載された内容で行う。

※２　評価項目（中項目)「施工計画書の作成時に配慮すべき事項」の提案内容の記載に関しては以下のとおりとする。

・設計図書に示す施工をする上で、配慮すべき事項として着眼点が適切かつ具体的に記載されているかを評価する。
・提案数は、最大３提案までとする。
・３提案のうち１提案に記載できる提案内容は、２行以内、１行当たりの文字数は48文字以内とし、この内容を評価の対象とする。２行を超える技術提案又は１行当たり48文字を超える技術提案は不採用とする。
・３提案を超えている場合はその評価項目に関するすべての提案を不採用とする。
・なお、技術提案書には説明用資料を添付できるが、評価は、技術提案書に記載された内容で行う。

※３　無償修理保証の内容は、保証対象外となる下記の事由以外による故障や損傷の交換部品の費用を含めた一切の修理費用とする。ただし、故障や損傷の際に、道路交通の安全確保のため中日本高速道路株式会社が自ら実施した調査、応急復旧、機能の補完対応、監視などの費用を除く。

・使用上の誤り並びに製品の取扱説明書等に記載された取扱方法及び注意事項に反する取扱いによって生じた故障や損傷。
・製品の改造や指定品以外の部品の使用に関連した故障や損傷。
・他の機器に起因して受けた故障や損傷。
・偶然、かつ外的要因（物体の衝突、落下、衝撃、倒壊、圧力等の負荷、液体・薬品等の付着、水没など）により生じた故障や損傷。
・火災、地震、風水害、落雷、津波、その他天災地変、塩害、公害、異常電圧などによる故障や損傷。
・契約図書に記載された動作条件の範囲外での使用による故障や損傷。
・消耗品・付属品の交換、有寿命部品で使用環境により保証期間中に寿命に達したと明らかに認められる場合。
・各部の通常の使用による汚れ。

※４　保守部品の供給保証期間の提案は、標準仕様書の規定に基づいた期間について、受渡日からの期間とする。

⑶　技術評価点の付与方法

【評価項目（中項目)】

機器等の維持管理性向上に資する提案

項目別配点：優40点、良上30点、良20点、良下10点、可０点

総合評価点算出用（配点×0.2）：優８点、良上６点、良４点、良下２点、可０点

施工計画書の作成時に配慮すべき事項

項目別配点：優40点、良上30点、良20点、良下10点、可０点

総合評価点算出用（配点×0.2）：優８点、良上６点、良４点、良下２点、可０点

保証条件等

項目別配点：標準案に対して、最高の評価数値を提案した者を20点、標準値を０点とし、その他の提案については、提案値に応じ按分した点数（小数第３位を四捨五入し小数第２位とする。)を付与する。

総合評価点算出用（配点×0.2）：最 高 ４点～標準０点

⑷　落札者となるべき者の決定方法　総合評価提案資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者となるべき者とする。総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5)　αの値は「0.2」とする。

②　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）